

第4章 西駒郷の施設整備計画

1 現状と課題

西駒郷は、約16万㎡の広大な敷地の中に管理棟、6つの居住棟、訓練棟及び作業棟などが点在し、また、太田切川を挟んで管理部と更生訓練部・保護部（入所更生施設）が駒ヶ根市に、生業部（入所授産施設）が宮田村に設置されています。

西駒郷は、建築後40年近く経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。また、基本構想策定当時、居室の多くは4人部屋で、1人当たりの床面積は3.3㎡程度と狭隘でした。その後、利用者の減少等により、一部を除き4人部屋は解消されるとともに、居住棟等の改修も行われ、居住環境は従前よりは改善されていますが、なお一層の改善が必要な状況です。

さらに、利用者の高齢化、障害の重度化、多様化が進行しています。

これらの課題を解決するため、新たな居住棟を建設するとともに既存の居住棟の改修を行い、利用者の居住環境を改善してまいります。

具体的には、平成18年度着工された新居住棟は平成19年度に使用を開始します。これにより、4人部屋の完全解消など利用者の居住環境が大きく改善されます。今後は、引き続き居住環境の改善を進めるとともに、老朽化した訓練棟の改修が課題となっています。

また、重度者の居住棟であるひまわり寮の建物構造は、利用者が小集団で生活するためには改善が必要であり、改修や利用方法について再検討する必要があります。

2 将来像の概要

西駒郷の役割や将来像については、第3章で明らかにしたところですが、施設の利用計画を考える上で、基本構想策定から10年後（平成24年度）の将来像について整理します。

西駒郷の大まかな将来像は、60～100人規模の入所更生施設（通所部併設）（新たな自立支援給付事業体系における居住支援機能）と60人程度の通所授産施設（新たな自立支援給付事業体系における通所者を対象とした就労継続支援などの日中活動支援機能）です。

なお、この規模は今後の利用者の地域生活移行の進捗状況や入所サービスの需給の変動を見極めながら、決定してまいります。

(1) 入所機能(新たな自立支援給付事業体系における居住支援機能)

利用者の地域生活移行を進め、定員 60～100 人の入所更生施設とし、入所授産施設は廃止します。新たな自立支援給付事業体系に移行した後は、施設入所支援事業の規模を定員 60～100 人とします。

施設が老朽化しているため、新たな居住棟(60 人規模)は平成 19 年度に使用開始するとともに、既存の居住棟についても必要な改修を引き続き行います。

なお、2 棟目の新たな居住棟の建設については、将来的な施設入所支援事業の規模を確定していく中で、その必要性を検討してまいります。

(2) 通所機能(新たな自立支援給付事業体系における日中活動支援機能)

在宅の障害者を積極的に支援するため、通所更生と通所授産の機能を持ちます。通所更生は、入所更生施設の通所部として 20～40 人規模とします。

通所授産は、当初、入所授産施設の通所部として開始し、入所授産施設の廃止後は、通所授産施設として運営します。規模は 60 人程度となりますが、利用者の利便性を考慮して将来的には分場の設置も検討します。

なお、障害者自立支援法により事業体系が再編され、新事業体系における日中活動支援事業は、入所者、通所者を併せた日中活動とされました。事業体系の再編により、サービス需給の動向の不確定要因が大きいので、当面、通所者分の日中活動支援事業の規模は、基本構想の内容を変更しないこととします。

日中活動支援事業の具体的な事業内容は、第 3 章の新事業体系への移行案を基本として、今後の利用者ニーズ、サービス需給等の状況を見極めながら、自立訓練、就労継続支援等の事業種別、規模を含めて検討してまいります。

3 各施設の利用計画

利用者の地域生活移行が進み定員規模が縮小していきますので、ここでは、新たな居住棟の建築場所を含めて将来的にどのエリアを使うのか、また、既存の施設をどう活用し廃止していくのかを明らかにします。

(1) 全体利用計画

西駒郷の大まかな将来像は、60～100 人規模の入所更生施設(新たな自立支援給付事業体系における居住支援機能)と 60 人程度の通所授産施設(新たな自

立支援給付事業体系における通所者を対象とした就労継続支援などの日中活動支援機能)です。

入所更生施設は駒ヶ根市の管理棟の周辺に集約することとします。新たに建築する居住棟の建設地は、訓練棟の西側の農地です。

地域生活移行が計画どおり進んでも、平成 19 年度末には 190 人ほどの利用者が生活していますので、既存の居住棟を活用していかなければなりません。

訓練は、当面現在の訓練棟を利用することになりますが、老朽化しているので、将来ひまわり寮を居住棟として利用する必要がなくなった時点で改修し、新たな訓練棟として利用することを検討します。

通所授産施設は宮田村の作業棟を利用します。休憩室等は、当面、作業棟の一部を活用しますが、利用者数や作業内容の状況により、しらかば寮等の一部を利用します。

なお、基本構想見直しの時点で、新居住棟の建設年次のずれ、居住棟の利用状況等、当初計画と一部異なる状況もあります。各棟については、建物の強度、老朽度などに加え、流動的な要因である利用者の退所状況等を勘案しながら各棟の利用を決定していくことが必要ですので、上記の利用計画を基本としながら、建物、利用者、職員配置等の変動する諸要因に基づき、その都度利用停止する棟を適切に判断していくこととします。

(2) 居住棟の利用計画

基本構想策定時において、既存居住棟の最大の課題は、8 畳程度の部屋に 4 人が生活していることでした。それまでも、室内の仕切や 1 人使用など、4 人部屋の解消に努めてきましたが、1 人当たりの占有面積が狭く根本的な解決には至っていませんでした。国の施設基準も、平成 15 年度から 1 人当たり面積が 3.3 m² から 6.6 m² (約 4 畳) に改正されました。

基本構想策定後、地域生活移行が計画どおり進行して、ひまわり寮の一部を除き居住棟の 4 人部屋が解消しました。さらに平成 19 年 11 月頃の新居住棟(60 人)の利用開始により、大方の居住棟で個室又は 2 人部屋となる見込みです。

【居住棟の利用状況】

(平成 19 年 1 月 1 日)

生 業 部				保 護 部				更生訓練部			
部屋の形態		部屋数	入居者	部屋の形態		部屋数	入居者	部屋の形態		部屋数	入居者
まつば寮	3~4人 定員	14	利用 停止	ひまわり 寮	2人 定員	6	8	あすなる 寮	洋室・ 個室	46	60
しらかば寮 さつき寮	4人 定員	50	95		4人 定員	12	37		4人 定員	22	21
自活訓練	個室	15	15	自活訓練	個室	-	-	自活訓練	個室	8	8
合 計		79	110	合 計		18	45	合 計		76	89

基本構想策定後、居住環境を改善し、利用者の高齢化等に対応するため、玄関等の段差解消、トイレの改修、エアコンの設置など、居住棟及び訓練・作業棟の改修、バリアフリー化を順次進めてきました。

平成 19 年度に新居住棟が完成すると、これに伴い各居住棟からの移動や各居住棟間の移動が必要となります。引き続き利用が必要なそれぞれの居住棟は老朽化していますので、将来的な居住棟の利用予定を踏まえながら、利用者の居住環境を改善するため、必要な改修を行ってまいります。

地域生活移行が計画どおり進んだ場合、生業部の各居住棟についても 3 人部屋の解消が進む予定ですので、自閉症など個室が必要な方のためには、室内の仕切りや 1 人使用など個別空間の創出に努めてまいります。

ひまわり寮は、施設の構造上、利用者に平穏な環境が得られず、支援上よい影響を与えていないと指摘されていますので、できるだけ早期に現在の形の居住棟としてではなく、少人数によるケアができるよう改修するか、作業棟等として利用していくことを検討します。

(3) 自活訓練・自立生活体験

施設での生活が長い利用者が地域生活へスムーズに移行できるように、次の表のとおり自活訓練を実施してきました。

平成 17 年 3 月からは、「ほほえみ棟」を改修した「すみれホーム」を使用して、ひまわり寮の利用者全員、あすなる寮の重度者約 50 名弱、生業部の重度者数名による生活体験を実施し、障害が重い方の地域生活移行を支援しています。

今後も引き続き、重度者も含めて自活訓練、自立生活体験を積極的に実施し、利用者の地域生活への移行を支援していきます。

		H16年度		H17年度		H18年度	
		利用者数	うち移行者数	利用者数	うち移行者数	利用者数	うち移行者数
敷地内 自活訓練	アカシア	29人	21人	29人	18人	21人	4人
	アジサイ	19	12	21	11	14	2
	すみれホーム	0	0	4	4	6	0
敷地外 自活訓練	竹村ハイツ	9	3	11	7	4	2
	松崎ホーム	9	6	6	4	6	2
	光林荘	2	1				
	せせらぎ			4	1	7	0
合 計		68	43	75	45	58	10
自立生活体験 (すみれホーム)		3	0	62	4	39	1

4 新たな居住棟の建設

(1) 施設の概要

地域における生活の場等を整備するとともに、自活訓練等により利用者の地域生活移行を支援していきませんが、地域生活移行ができずに西駒郷に残る利用者もいると思われまますので、地域生活支援機能を備えた入所施設が必要です。

また、入所施設は、少人数単位のユニットケアなど利用者個々の生活を大切にしたい居住環境が求められています。

そこで、新たに建設する居住棟は、個室とし、10人程度を1単位とするユニットケアを支援の基本的な形態としました。利用者の高齢化、障害の重度化と多様化に対応できるようにユニバーサルデザイン^{*}に配慮するとともに、できるだけ自然採光を取り入れ、明るく開放的な空間を確保しました。

定員については、できるだけ早く既存の居住棟で2人部屋となるよう60人とします。

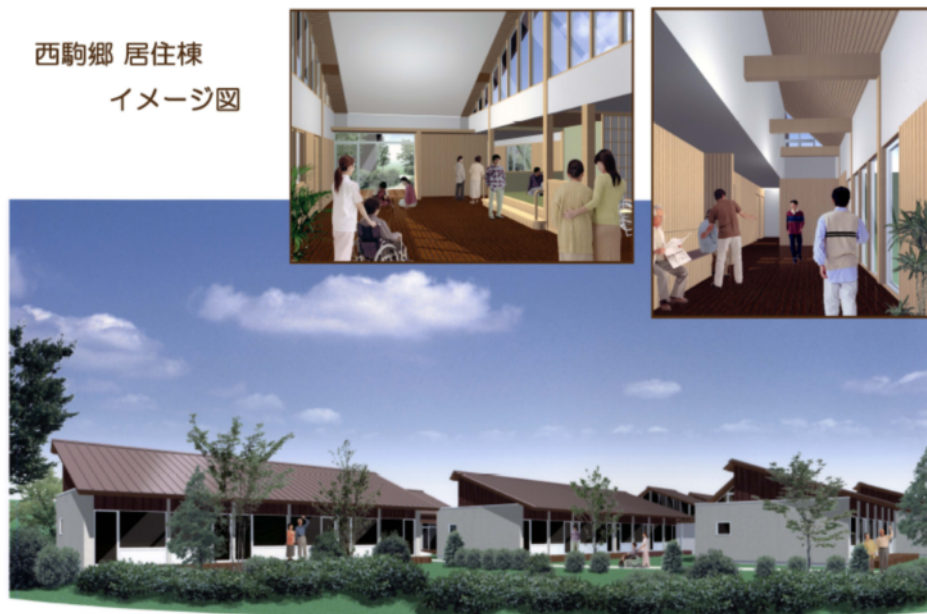
建設場所については、管理棟とひまわり寮のある駒ヶ根市側としました。構造については、木造平屋建てとし、木のぬくもりが感じられる施設としました。

また、駒ヶ根市は地震防災対策強化地域であり耐震性を考慮したものとしました。

(2) 施設整備スケジュール

新居住棟は、上記に沿って集団での対応が難しい強度行動障害のある方や、バリアフリーにも配慮した設計で、基本構想策定時の当初予定より1年遅れの平成19年11月頃、利用開始の予定で建設を進めています。

入居者については、個々の利用者の障害の程度や特性、年齢、性別、地域生活移行の希望等を総合的に考慮して決定します。



5 利用の必要性がなくなった敷地、建物の活用

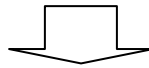
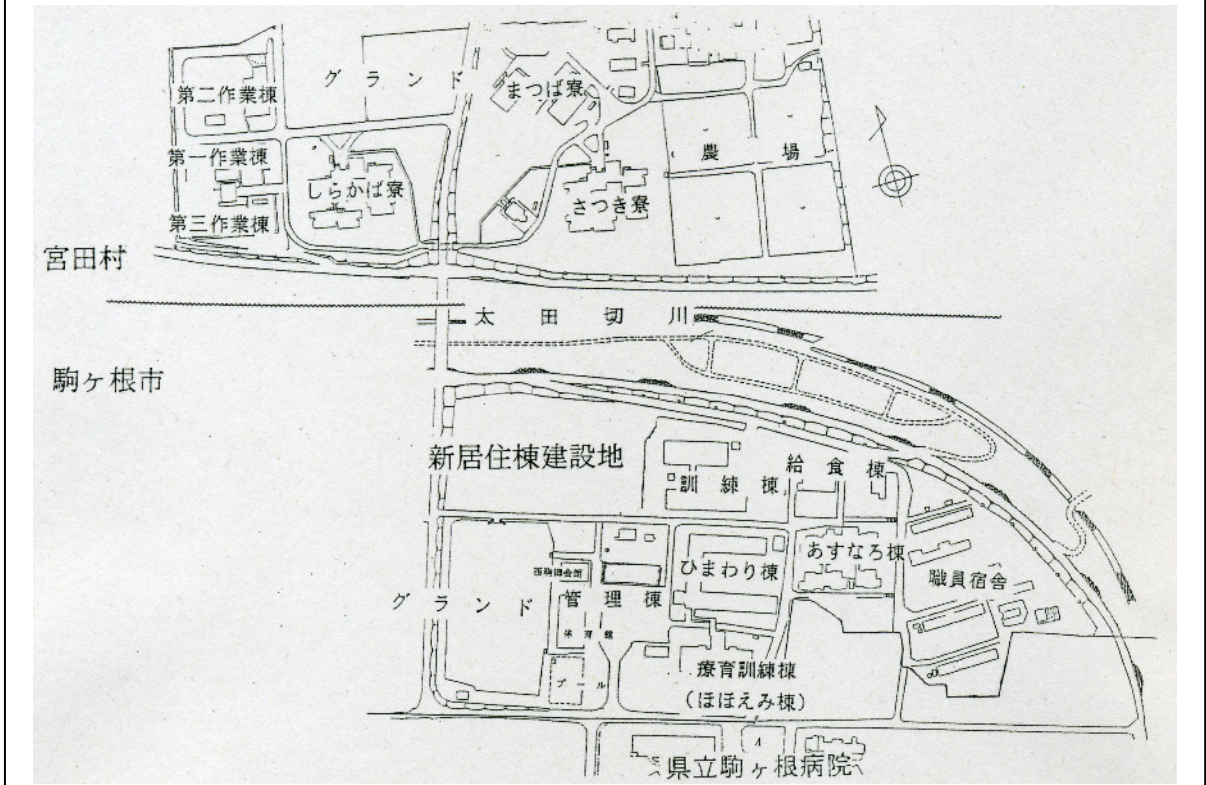
利用者の地域生活移行の進展に伴い、平成17年にまつば寮を利用停止しました。また、職員宿舎は未利用室が多く、これを活用して敷地内自活訓練を実施しています。

今後、入所機能が縮小し、居住棟、訓練棟、作業棟、農場、職員宿舎など、将来的にも利用の必要性がなくなった敷地、建物については、地元駒ヶ根市、宮田村とも協議しながら、有効な活用を検討します。

想定される活用例としては、地域住民による利用施設、地域との交流を目的とした施設、社会福祉法人やNPO法人などによる福祉目的の事業所への貸与、農場を市民農園として貸し出して、西駒郷利用者との交流につなげることなどが想定されます。

西 駒 郷 施 設 配 置 図

現状（平成 19 年 1 月時点）



将来の姿（平成 24 年）

